

余市町ふるさと応援寄附一括代行業務公募型プロポーザル方式の実施に係る質問及び回答

令和5年1月23日

番号	質問項目等	質問内容	回 答
8	参考資料 4 その他 ①	寄附管理システムを、株式会社シフトセブンの提供するふるさと納税 Do へ一元管理することは可能か。できない場合は、理由を教えてください。	可能です。現在は費用負担をかけずにオンラインワンストップ申請に対応するため、ふるさと納税 Do (2023年3月31日まで有料版自治体マイページを無料トライアル中) を利用しているが、来年度以降はいただいた提案をもとに、寄附管理システムを選考する予定です。
9	実施要領 7. 企画提案書の作成要領 (1) 提案内容 (ウ)	既存返礼品の掲載内容について、現在の掲載内容は引き継ぐことは可能か。	現状の余市町と委託業者との契約内容では加工・デザインされた画像の帰属については作成者(現行委託業者側)にあるとしています。そのため現行委託業者側で撮影を行ったものも含め、画像の継続利用は不可と見込まれ、返礼品提供事業者から提供を受けている画像は再度利用許諾を取り、写真の登録、写真のない返礼品については返礼品提供事業者から写真の入手もしくは撮影から行うことを想定しています。 また、ライターにより作成した返礼品の紹介文など継続利用できない紹介文もございます。 このような理由から事実上困難と思われれます。 ただし、受託者負担にて作成者に対する著作物の買

			取・使用の交渉を妨げるものではありません。 また、実施要領にて受託者は事前準備の期間を経て、2023年4月1日から滞りなく寄附の募集を開始できることを約束すると記載がありますが、事前準備期間にて全返礼品の登録が難しい場合は、余市町と協議の上、200品程度を当該期間に登録し、2023年4月1日から先発的に寄附募集を開始、その後、全返礼品の登録を行うことで対応することもできることとします。
10	実施要領 7. 企画提案書の作成要領 (1) 提案内容 (オ)	ワンストップ特例申請の寄附受付は、12月のいつまで行っているか。通常12月31日23時59分までかと思うが、それ以前であれば日付はいつか。	ワンストップ特例申請書の送付は、その年のカレンダーによりますが、郵送スケジュールの関係から、おおむね12月24日頃までに決済が完了している寄附者に対し行い、それ以降の決済完了者については、申請書は自身でのダウンロードをお願いしています。
11	実施要領 7. 企画提案書の作成要領 (1) 提案内容 (オ)	ワンストップ申請の寄附者からの返信用封筒の郵送費は町が負担しているか。寄附者負担か。	現在は料金受取人払いにて町が負担しています。
12	実施要領 7. 企画提案書の作成要領 (1) 提案内容 (オ)	オンラインワンストップ申請への対応は検討されているか。	対応を予定しています。現在の対応状況は回答番号8に記載の通りとなっています。

1 3	実施要領 7. 企画提案書の作成要領 (1) 提案内容 (カ)	返礼品開発・出品条件として、総務省の定める地場産品基準以外に超独自の基準はあるか。	独自基準はありません。
1 4	実施要領 7. 企画提案書の作成要領 (1) 提案内容 (カ)	町から返礼品提供事業者に対して「事務負担金」などの形で、広告財源などの目的で徴収を行っているか。	行っていません。